

寄稿

## 新型コロナウイルス感染症流行下での 高齢者の認知症予防活動と今後のありかた

野村聖子

2020年1月に新型コロナウイルス感染症は日本で報告された。この時期の東京都内認知症予防を目的とした、A精神科デイ・ケアに通う高齢者やスタッフらの状況や対策について体験したことをまとめた。また2021年5月から7月、茨城県にある筑波大学附属病院において行ったインタビュー研究を行った。その中で語られたインターネットや動画を利用したリハビリテーションや趣味活動の試みについても併せて報告する。

キーワード：高齢者，新型コロナウイルス，リハビリテーション，  
インターネット，動画

## I. 2020年の東京都内診療所における新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の受け止め

日本における新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の1例目となる患者は、2020年1月14日に報告がある<sup>1)</sup>。

その頃、著者は東京都中央区にあるA診療所に勤務していた。ここには認知症の二次及び三次予防を目的としたリハビリテーションの場所として精神科デイケアが併設されており、担当相談員であった。

2020年2月1日に新型コロナウイルス感染症は我が国の指定感染症となった。その後2021年2月13日に新型インフルエンザ等感染症の位置づけに変更<sup>2)</sup>。2020年2月3日にクルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」が横浜港に到着<sup>3)</sup>。高齢者や基礎疾患のある人は重症化しやすいという特徴<sup>4)</sup>が明らかになっていった。この時期には、当院デイケアに参加する患者（以下参加者と記す）の間でも、新型コロナウイルス感染症についてのニュースが話題になりはじめた。ある参加者からは仕事の都合で中国に赴任していた家族が正月で日本に一時帰国していた。その話を日常の出来事として他の参加者にしたところ、感染の持ち込みの可能性について尋ねられ大変傷ついた、という相談もこの頃にあった。新型コロナウイルス感染症を心配するあまり出たのであろう他の参加者の心情もその方の悲しみも十分理解できるものであった。

## II. リハビリテーションにおける感染症対策の検討

2020年3月11日、世界保健機関（WHO）はパンデミック<sup>5)</sup>を宣言した。この時期は一日平均40名ほどであった参加者数が数名になる日もあった。

スタンダードプリコーションを念頭に、日々更新される感染症の情報も用いクリニックスタッフ全員感染対策を検討した。環境としては換気の方法、物品や机の消毒の手順などであった。次にデイケア参加者同士が接触しない、または物品を共有しないで行うことのできるプログラムの準備である。参加者ひ

とりあたりの活動中の間隔の確認も行われた。特に、感染対策はもの忘れがある方でも安全に失敗なく遂行または認知できる工夫が必須であった。例えば、十分な換気は必要であるが、非常口につながる窓を開け放っていると参加者からそこを通常の移動通路として認知されることがある。そこで、出入り口にガムテープをバツ印に見えるように大きく渡し掛けて貼ることにした。こうすると、注意力が落ちてきている時期であっても気付く場合が多い。通行禁止目印にもなりテープの粘着面が体に張り付く不快感から、通過する気持ちが起こらないようであった。

リハビリプログラムの選定は徐々に困難を伴っていった。当初は感染防止対策の視点から、接触の少ない個人で取り組むプログラムを選定、活動を行なった。初めはそのようなプログラム傾向の変化も、参加者には珍しさから大きな動揺なく受け入れられた。しかし何週にも続くと様子が変わってきた。これまでよりもスタッフが個別でプログラム中にフォローすることが必要になった。感染対策の時期が長期化し、集団で行うプログラムが全体的に減少した為ではないかと思われる。集団での課題に比較すると、個別課題のプログラムは一人の時間が増え巧緻性の向上や集中力を養うことに向いている。その反面、プログラム中に他の参加者との交流要素は乏しいようである。集団の課題だと他の参加者と課題を通じて課題に類する日常生活への困難なども話す機会ができる。このような交流は日頃困難感を抱える参加者に孤独の解消が期待できた。また、もの忘れがある方は失敗することに恐れを抱いていることが多い。そのため、集団で行えるようにプログラムを工夫すると他者の力を借りることで失敗が少なく取り組み、意欲の継続に期待が持てた。個人の力だけで問題に当たらなくてもリハビリテーションにはなる。歌唱時間も中止となった。音楽家の折山もと子氏（合奏システム研究所主催）によると、歌唱は気持ちの発散、楽器演奏は集中を養うものであるという。馴染みの参加者から音楽がないことを残念がる発言が多く聞かれた。

感染対策のために個別課題のみになったプログラムは、もう一度内容を検討しなおさなければならなかった。

診療所の医師達とはこの状況は記録に残す必要があると話した。感染予防対策の具体的方法や感染症流行時の人々の受け止めに積極的に記録や研究として残すことは今後の日本の医療や介護の発展に重要であり、研究計画を立ててはどうかということになった。

4月7日、東京、大阪、愛知の3都府県に、4月16日に初めて全国に緊急事態宣言が出された。

デイケアでは公共交通機関が利用できる時期は能力維持のために利用をすすめていた。そのため毎日40名前後の参加者は電車やバスを利用し来られていた。公共交通機関を利用していた参加者やその家族から、交通機関利用中の感染の心配のためにしばらく休むという連絡が多くあった。外に出ず、家でじっとしている生活だと話された。スタッフらに感染しないか気遣う声もあった。実際、スタッフの中に感染への不安で一時的に出勤困難になるものもいた。

そのような中、在宅でも可能なリハビリテーションを準備し提供することについて、医師はじめデイケアに関わるスタッフで話し合いが行われた。これまでデイケアで行われてきたプログラムの動画化であった。オンライン使用の可能性、在宅での機械操作や実施可能性についても話し合われた。内容についても検討された。課題の説明方法、見せ方、繰り返し、話題の転換、音質、テンポ、アシスタントの有無など、対面で行う場合と動画となる場合でどのように認知されるか、検討事項として挙げられた。動画を通しての情報の理解度や意欲の継続時間などもあった。これまで日本において遠隔診療の研究としてインターネットや動画の研究も行われている。しかしリハビリテーションでの利用の検討についてはまだ乏しい。インターネットを利用した医療の発展が日本で起きるには、さらなる研究が必要であると考えた。また、我々が検討したプログラムのあり方が適当であったかは、今後検討する必要があると考えられた。

今回の生活様式の変容は公衆衛生上必要であった。認知症の人は多くの場合高齢者である。新しい生活様式への変容を本人だけでなくその家族や関係する医療介護スタッフなども試行を重ねたことが報告<sup>6)</sup>されている。一方、認知症施策推進大綱<sup>7)</sup>にある認知症の三次予防の視点からは、これまでの生活や行動を継続することは重要である。石井<sup>8)</sup>らが2020年6～7月にかけて実施した大規模調査では介護施設の利用控えがあったという結果が示唆された。しかし、代替での予防活動や家族のレスパイトはあったのか、その後行動は変容したままであるのか、などの詳細な研究は行っていない。

### Ⅲ. 現在の研究

そこで、今回介護家族がどのような思考過程において生活様式や介護サービスを選択したか明らかにすること目的に質的研究を行うこととした。研究手法はインタビューを用いた。インタビューでは介護と生活にどのような変化が起きたか尋ねる内容とした。

調査対象者は筑波大学附属病院精神科に認知症（軽度認知障害を含む）治療のため外来受診している在宅患者の介護家族であった。

本研究は筑波大学附属病院臨床研究倫理審査委員会の承認（R03-016）を受けて行った。また、インタビュー対象者には事前に研究者によって文書によるインフォームドコンセントを行い、同意の得られたものを対象とした。

その結果、研究に同意の得られた16名のうち、欠損値があった2名を除いた14名からインタビューデータを得られた。データ収集期間は2021年5月25日～7月15日であった。現在、筑波大学橋爪祐美氏にスーパーバイズを受け分析途中である。インタビューの一部から、インターネットを利用した自宅でのリハビリテーションや趣味活動の継続についての語りがあった。

### Ⅳ. インターネットを利用した自宅でのリハビリテーション、趣味活動の可能性

以下〈〉内はインタビューでの語りを抽

出したものである。〈シニア会の同好会はほとんどみんな止まっちゃったんですね。けどzoom使って〉、〈いいですよ、ただ1つの場でやるのと違うから、違う雰囲気が残るところもあるけど〉、〈デイケアの活動以外にネットでサークルをやってくれて、zoomで参加するのがあって。それに参加するのが最大の楽しみ。〉、〈パソコン使ってどうとかっていうことはできない〉、〈孫に教えてもらったりしたけど、なかなか〉。高齢者はこれまでインターネットに馴染みにくい<sup>9)</sup>と考えられている。しかしこれらの語りからは自宅でのリハビリテーションや趣味活動でインターネットを利用した取り組みを試みた発言が見られている。肯定的な語りがある一方、機器の操作などの難しさを語り、体験をできなかった者もみられた。今後インターネットを利用した自宅でのリハビリテーションを臨床に応用するにはさらなる改善につながる研究を進める必要などが考えられた。

## 参考文献

- 1) 新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者の発生について(1例目), 2020, [https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_08906.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08906.html) (2022年1月4日閲覧)
- 2) 厚生労働省通知、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の改正について, 2021, <https://www.mhlw.go.jp/content/000733827.pdf> (2022年2月4日閲覧)
- 3) 厚生労働省, 横浜港に寄港したクルーズ船内で確認された新型コロナウイルス感染症について, 2020, [https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_09276.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09276.html) (2022年2月4日閲覧)
- 4) Ishii M, Terai H, Kabata H, Masaki K, Chubachi S, Tateno H, et al: Clinical characteristics of 345 patients with coronavirus disease 2019 in Japan: a multicenter retrospective study. *J Infect.* 2020 Nov; 81 (5) : e3-e5
- 5) 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 診療の手引き・第 6.0 版, P9, 2021, <https://www.mhlw.go.jp/content/000851077.pdf> (2022年2月4日閲覧)
- 6) 新美芳樹, 新井哲明, 栗田主一, 片山禎夫, 冨本秀和他, 都甲崇他: 日本認知症学会専門医を対象にした新型コロナウイルス感染症流行下における認知症の診療等への影響に関するアンケート調査結果報告, *日本認知症学*, 35 (1), 73-85, 2021
- 7) 厚生労働省, 認知症に対する取り組み, 認知症施策推進大綱, 2019, [https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000076236\\_00002.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000076236_00002.html) (2022年2月4日閲覧)
- 8) 石井伸弥: 広島大学【研究成果】新型コロナウイルス感染症の拡大により、認知症の人の症状悪化と家族の介護負担増の実態が明らかに ～ 全国 945 施設・介護支援専門員 751 人のオンライン調査結果 ～, 広島大学大学院 医系科学研究科共生社会医学講座 寄附講座, <https://www.hiroshima-u.ac.jp/news/59484>, (2022年2月4日閲覧)
- 9) 深谷太郎, 小林江里香, 杉澤秀博, Jersey Liang, 秋山弘子: 高齢者の電子メールおよびインターネット利用に関連する要因, *老年社会科学*, 38 (3), 319-328, 2016

連絡先：野村聖子

〒 305-8577 茨城県つくば市天王台 1-1-1

筑波大学医学医療系脳神経外科

TEL : 029-853-3220

Email : nomura.shoko.gb@u.tsukuba.ac.jp

〒 300-0033 茨城県土浦市川口 2-12-31 アール医療専門職大学